

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税納付確認書発行業務	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	共生社会部健康共生室国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告に使用する社会保険料納付済確認書を発行するにあたり、送付先の確認を行う。	
記録項目	1. 識別番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日・年齢、5. 性別、6. 納税状況	
記録範囲	三田市国民健康保険被保険者・兵庫県後期高齢者医療保険被保険者証・三田市介護保険被保険者証	
記録情報の収集方法	収集の相手方	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（第2号該当）、他の実施機関、実施機関内部での利用
	収集の手段	郵送、窓口
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三田市役所経営管理部行政管理室総務課	
	(所在地) 〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を提出する組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を提出することができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		